

入 会 ご 案 内

公益社団法人 日本心理学会

〒113-0033

東京都文京区本郷 5-23-13 田村ビル内

Tel : 03-3814-3953

Fax : 03-3814-3954

URL : <http://www.psych.or.jp/>

E-mail: jpa@psych.or.jp

日本心理学会に入会を希望されるかたは、入会申込書および会員カードに必要事項をご記入のうえ、郵送にてご提出ください。

申込書類により理事会で審査し、結果を通知いたします。

入会が許可されましたら、直ちに入会金と年度会費をお納めください。手続が完了するまでは会員とはみなされません。

入会金	5,000 円
-----	---------

年度会費	11,000 円
------	----------

ただし、1) 四年制大学の学部卒業後 2 年以内の者で

卒業証明書を提出した者	7,500 円
-------------	---------

2) 大学院の在学証明書を提出した者	7,500 円
--------------------	---------

所定の手続が完了しますと本会発行の機関誌をお送りします（心理学研究 年 6 冊，Japanese Psychological Research 年 4 冊，心理学ワールド 年 4 冊）。

会員となられましたら、年度会費を前納すること、住所や所属の変更を速やかに届け出ることをお願いします。

申込書・カード記入上の注意

- ・“推薦者”欄に、正会員 1 名の署名および捺印をお願いいたします。
正会員 1 名の推薦を得ることが難しい場合は、日本心理学会事務局までご相談ください。
- ・(e) 在学中・非常勤のかたの“機関誌送付先”は、自動的にご自宅宛となります。
- ・(f) 認定心理士のかたは、認定証に書いてある“認定心理士番号”をご記入ください。
- ・(h) “勤務先または在学学校”（所属機関）は、1 か所のみを登録することができます。
- ・(k) “専門区分”は、主なものから順に 3 つまで書くことができます。
- ・カード裏面の“主要略歴”は、学部卒業年からご記入ください。
- ・カード裏面の“主著、主論文”は、論文をお書きになられていない場合には、その旨をご記入ください。

名簿掲載項目のうち※の項目は、会員名簿および心理学研究の会員異動欄に非掲載とすることができます。

非掲載をご希望のかたは、申込書の該当項目の※に○印をつけてください。

(参考)

正会員入会審査規程

- 1 公益社団法人日本心理学会定款第10条に基づく正会員入会審査は、本規程の定めるところによる。
- 2 この法人の正会員は、次のいずれかの要件を満たし、正会員1名の推薦があり、理事会の承認を得た者とする。
 - (1) 4年制大学の心理学または心理学関係の学科・専攻等を卒業した者、または認定心理士資格を有する者。
 - (2) (1)以外の者で、心理学または心理学関係の大学院の課程に在学する者、または同課程を修了した者。
 - (3) 4年制大学において隣接領域を専攻した者で、卒業後2年以上心理学に関連する研究または業務に従事している者。
 - (4) その他、心理学以外の領域の研究者で、修士以上の学位またはそれと同等以上の十分な研究経歴を有し、かつ心理学に関連する研究または業務に従事している者。
- 3 本規程の改正は、理事会の承認を得るものとする。

附 則

- 1 本規程は、平成6年9月20日より施行する。
- 2 本規程の改正は、平成12年3月11日より施行する。
- 3 本規程の改正は、平成20年9月19日より施行する。
- 4 本規程の改正は、平成21年6月7日より施行する。
- 5 本規程の改正は、平成22年6月20日より施行する。
- 6 本規程は、平成23年4月1日より施行する。

※ 正会員入会審査規程の2(3)または(4)に該当される方は、入会申込書・会員カードをご送付いただく際に、研究業績を示す学術論文の別刷等を合わせてお送りください（返送をご希望の方は、返信用の切手を同封してください）。